

心と体の健康づくりと、 充実した福利厚生

株式会社 深松組

会社概要



(株)深松組 新社屋
(〒981-0966 仙台市青葉区荒巻本沢二丁目18番1号)



創業年月日	大正14年3月1日(1925.03.01)
従業員数 平均年齢	147名 44.8才(役員除く)
支店・営業所数	2支店・2営業所・1出張所
健康づくり担当部署	総務部 総務課
国や自治体の 健康経営等の認定を 受けているもの	・健康経営優良法人(中小規模法人部門) 2019～ ※2021、2022はブライツ500 ・女性の子カラを活かす企業

事業内容



社是

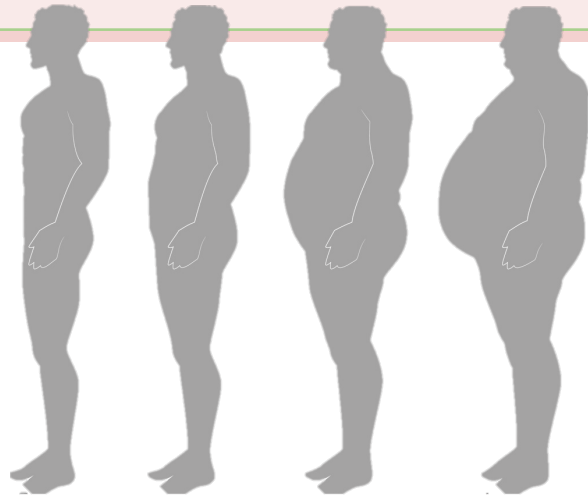
✦ 一、信用を重んじ建設事業を通じ地域社会の繁栄に奉仕する

✦ 一、誠実を信条とし創意工夫により社業の発展に努める

✦ 一、社業の維持発展を通じて従業員の高い福祉を図っていく

健康経営・健康づくりに取り組むきっかけ

従業員の健康管理への
意識の低さ



従業員だけではなく、
普段支えてくれている
家族も一緒に
ケアできる仕組みを
つくりたい！



健康経営・健康づくりに取り組むきっかけ

- **今までの取り組み**（コロナ禍で休止も…）

- 管理栄養士による講話
- スポーツ大会への参加



- **従業員の健康状態や課題**

- 話だけでは実感がわかず、他人事になりやすい
- 自分の健康状態を**実感**できるものが必要！



具体的な健康づくりへの取り組みとその効果

• 野菜摂取量測定「ベジチェック」の実施

- 年2回のペースで開催
- 数値**だから実感がわきやすい！
 - 健康管理への意識が高まる
 - 社員同士のコミュニケーション
 - ベジチェック値平均は**4.9**が**5.3**に増加



社長もベジチェックに参加！

• ウォーキングイベント「歩活」に参加

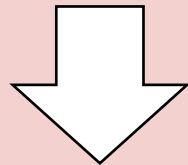
2021年は6人→2022年は**16人**

具体的な健康づくりへの取り組みとその効果

・ワークライフバランス

民間の福利厚生サービスへの加入

- 二親等親族まで利用可能！
- 140万点以上のサービスの優待あり



・ 家族みんなで楽しむことができる！

・ 余暇の充実やワークライフバランスの実現

業務災害総合保険

従業員が安心して働ける福利厚生制度

※業務中のケガや病気だけでなく、プライベートも含めた24時間補償となります。

ケガの補償制度	
◇ケガなどにより亡くなった場合	
死亡補償保険金	3,000万円限度
◇ケガなどにより身体に障害が残った場合	
後遺障害補償保険金	障害の程度により120万円～3,000万円
◇ケガなどにより入院した場合(最大1200日間)	
入院補償保険金	入院1日当たり5,000円(1日目から)
◇ケガなどにより通院した場合(最大180日間)	
通院補償保険金	通院1日当たり5,000円(1日目から)
◇ケガなどにより、仕事に付けなくなった場合(最大360日間)	
休業補償保険金	休業1日当たり5,000円(1日目から)
◇ケガによる入通院で治療費がかかった場合	
医療費用補償保険金	100万円限度

病気の補償制度	
◇病気の入院治療	
疫病入院医療費用保険金	100万円限度
◇病気の先進医療・患者申出療養	
疫病先進医療等費用保険金	100万限度
◇がんの通院治療	
がん通院医療費用保険金	300万円限度
◇がんの先進医療・患者申出療養	
がん先進医療等費用保険金	500万円限度

GLTD～団体長期障害所得補償保険～

ケガや病気で働けなくなった従業員の収入ダウンを長期にわたり補償。

特徴1

ケガ・病気とともに補償

国内外・業務上・業務外(日常生活中)を問わず、従業員が偶然な事故によるケガや病気で働けなくなった場合、減少してしまう所得を補償。

所得の減少割合に応じ、所得損失分を補填。(65歳まで報酬月額40%が支給される)

特徴2

長期にわたり補償

免責期間(保険金が支払われない期間)終了後から、例えば定年年令である65歳まで等、長期間の補償の設計が可能。

特徴3

福利厚生制度が充実

会社のニーズ・休業補償制度に即した柔軟な設計により、企業独自の福利厚生制度が構築できる。

今後の課題や取り組みたいこと

- 現場勤務者への健康管理の意識づけ
- 現場に出ている社員でも取り組みやすい健康イベントの実施

